沖縄タイムス　第3種郵便物認可

文化

国境とナショナリズム〈上〉

岩下　明裕

歴史論争で解決せず

安定へ 辺境の視座共有

いわした・あきひろ　北海道大学スラブ研究センター教授。『日本の国境・いかにこの「呪縛」を解くか』（編著、北海道大学出版会）で地方出版文化功労賞受賞。

国境を議論すると、主張は内向き、外には独りよがりとなりやすい。自分だけが「100％正しい」と声高に繰り返すとき、歴史がよりどころだ。

だが歴史論争は不毛である。「我らが先に発見した、先に利用した、支配していた」など主張の多くが、19世紀的な帝国主義的国際法理であることは言うまでもないが、無人島に向けられる場合でも、国家を中心に考え、国家の目線で土地の線引きをすることに変わりはない。しかも、「我ら」が何者なのか、当時の「国」がどういうかたちであったかが自省されることはほとんどない。そこに暮らす人々への眼差しもまた欠けている。

権力言説に疑義

私がかかわってきた中国とロシアの国境をめぐる歴史論争も不毛であった。19世紀後半の愛琿・北京条約によって、清はロシア帝国に100万平方キロの領土を奪われたとし、中国はこの「不平等条約」を長年、批判してきた。翻ってロシアは、条約は不平等ではないと反論する。この論争はいまも続く。

2004年に最大の係争地であったヘイシャーズ島を分け合い（フィフティ・フィフティで）解決することで中ロ国境問題は決着し、画定作業も終えた。だが、条約の「不平等」についてモスクワと北京の歴史家は論争をやめない。解決しても論争は終わらない。要するに、歴史論争は国境問題の解決になんら寄与せず、論争が続いても問題は解決できる。歴史論争が好きな方々は、いつまでも続けられたらよい。

不毛な理由がもう一つある。主張は恣意的な国家中心的バイアスで事実を勝手に解釈しすぎる。現在のボーダースタディーズ（境界研究）では、国家や権力にクリティカルであると同時に、国境地域に暮らす人々の目線や利益を重視する試みが主流だ。大都市で快適な暮らしを営みながら、日常では国境地域のことなど考えもしないくせに、隣国との軋轢が見えるときだけ、「島を守れ」「我が領土」と拳をつきあげても何も生み出すまい。

陸域は沈静化へ

ボーダースタディーズを、とくにユーラシア大陸という場で考える場合に、その関心の多くは、（河川も含む）陸域を中心とした国境地域やとれをめぐる紛争に焦点が当てられてきた。なかでも、ユーラシアの中域帯は、いわば紛争ベルトとでもいえる地域を構成しており、とりわけ旧ソ連と中国にかかわるものが、南アジアや朝鮮半島の係争にも影響をあたえ、ユーラシアのあり方を強く規定していた。1950年代から70年代後半までは、ユーラシア大陸のアジア空間で境界をめぐって多くの軍事衝突が引き起こされた。

80年代に入ると、衝突は鎮まる兆候がみえはじめ、90年代になると一挙に問題解決の機運が高まる。特に中ソ東部国境協定を皮切りに、旧ソ連と中国の国境の安定化は劇的に進展し、これは中国とベトナムの陸域などにも波及した。中印の紛争でさえ、いまだ解決の見こみはないにもかかわらず、以前に比べれば、制御しうる状況が生まれている。

海へ広がる紛争

この現象を一言で整理すれば、多様な民族、文化、言語、宗教などが散在するがゆえに、第2次世界大戦終了後の新たな国家形成プロセスのなかで衝突と紛争が絶え間なかったユーラシアにおいて、人間の生存にかかわるさまざまな活動が拡大・深化することで、紛争のコストがはるかに生存の利益を上回ったがゆえに、紛争回避や妥協によって問題を解決しようとする機運が高まり、平和と安定のもとでの利益の享受が指向されたのだといえよう。いずれにせよ、ユーラシア陸域の境界をめぐる紛争は、以前に比べ平穏化したことは疑いがない。

他方で、陸域の安定と対照的に、近年、紛争の複雑化、激化がみられるのが、ユーラシアをとりまく海域である。南シナ海をめぐる中国とASEAN諸国の紛争（南沙諸島）、東シナ海をめぐる中国と日本あるいは韓国との紛争（尖閣諸島／釣魚島、蘇岩礁／離於島）、日本海をめぐる日韓の係争（竹島／独島）、オホーツク海をめぐる日ロの係争（北方領土）など一連の状況が悪化しているが、経緯はそれぞれ歴史的に違うにもかかわらず、これらの係争の激化は一連に共通事象として現れている。

ペーリング海峡から南シナ海までの、一連のユーラシア大陸から延長した棚にのった「内海」、いわば「海疆ユーラシア」をどう安定させるか、紛争最前線に立つ私たちはこの問題意識から議論を始めるべきだろう。

◇　◇

国境を抱える沖縄は今後どこへ向かうべきなのか―。境界研究を重ね、国境紛争の歴史と実態に精通する筆者に論じてもらう。

尖閣諸島、北方領土、竹島をめぐるコラージュ写真

沖縄タイムス　第3種郵便物認可

文化

国境とナショナリズム〈下〉

岩下　明裕

説得力ない「固有論」

領土より自由往来が願い

どのような国境問題でさえ、解決することは可能である。だがフィフティ・フィフティ、折り合って解決するという試みは、ともすれば「国の裏切り者」という批判を受けやすい。私は1990年代からの一連の動き、なかでも中国とロシアや中央アジア諸国が模索した係争地を分け合って解決するという試みを評価し、これを日ロの北方領土問題に適用したらどうなるかについて提言を行ったことがある（『北方領土問題』中公新書）。産経新聞社の一部の論客から「平成の国賊」と名指しして非難された。

折り合えば非難

ナショナリズムに攻撃されるリスクを負うくらいであれば、解決は先延ばしでいい、多くの政治家はそう考えるだろう。中国とロシアの指導部でさえ、2004年の解決直前まで情報を完全に統制していた。

1990年代後半に、フィフティ・フィフティによって中国との係争問題の解決を試みたキルギス（クルグズスタン）のアカエフ大統領は、反対派に激しくつきあげられ、失脚の遠因となった。これをみたタジキスタンの交渉当事者も、一切、詳細を明らかにすることなく中国との係争地を分け合って解決し、国境画定議定書が批准された今なお、どの部分を中国に引き渡したのか公開していない。

しかしながら民主主義体制をとり、言論が自由な国で、中国やロシアのような交渉は難しい。民間の学者ができることのひとつは、国境をめぐる勝手な言説を批判することくらいだ。

尖閣の領有意識

東アジアで、根拠の乏しい歴史論争で用いられる言い回しが「固有（元来の、生得）の領土」である。「固有の領土」なる主張は国際水準では通用しないばかりか、「固有の領土」を英語などで説明するのも容易ではない。法的な議論として、これに近い「固有の権原（オリジナル・タイトル）」「先占」の問題点については（上）の冒頭でも触れた。一言で言えば、「固有の領土」なる主張は法的に説得力がない。

土地や海は「固有の領土」とは無縁である。人間が観念として投影したものに過ぎない。尖閣諸島を例に取ろう。日本の「固有の領土」ではない。独自の王朝をもっていた琉球の存在を考慮すれば、固有の日本でない。島は琉球の「固有の領土」でもない。石垣島や与那国島を含む八重山諸島はもともと琉球王朝の版図ではない。島は八重山の「固有の領土」でさえなかろう。当時の支配者が果たして島を領有していたといえるか。むろん、中国や台湾の「固有の領土」であるはずもない。海原に小島や岩があり、人はそれを横目で眺めていたのが実態だろう。

歴史のなかで「我ら」のものと称する際、「固有」のもつ意味をもう一度問い直すべきだ。ちなみに外務省の定義する北方領土でいう「固有の領土」とは、それが一度も外国のものになったことがないという内向きの主張である。ずっと昔から自分たちのものであったという、固有のもつ言葉本来の響きさえない。内なるナショナリズムを煽るには格好の言葉遣いだが、外にむかって説得力はほとんどない。

歴史切り離しを

日中や日ロの歴史家の対話が北方領土や尖閣諸島の問題解決に資することはほとんどなかったし、これからもないだろう。むしろ、両国の歴史認識の違いを浮き彫りにするだけに違いない。国境問題を歴史問題と切り離してこそ未来志向で解決しうる。それがユーラシアの解決で成功した事例からの教訓だ。

どうして、ユーラシアの陸域でできることが、ユーラシアをとりまく海の紛争ではできないと言えるのか。未来は私たちとともにある。固有の領土など存在しないし、ただ故郷を思う人々がいるのみ。これが世界の国境地域の声を集めた私の結論だ。また国境地域に暮らす人々は、ナショナリズムを信じない。（管理線の向こうにいけない）カシミールの人も、（北方領土に容易に行けない）根室の人も、ただ自由な往来を求めている。それ以上に、係争地から離れて平穏に暮らし、思い出したかのように身勝手なナショナリズムに陶酔する「遠い国民」に辟易している。

（北海道大学教授）

北海道大学スラブ研究センターのプロジェクトで与那国・台湾連続セミナーが開催された。チャーター便を前に成功を誓う参加者ら。右端は筆者、同3人目は外間守吉与那国町長＝5月15日、与那国空港